

市民総合(特定)健康診査が始まります

～6月2日(月)から～



予約受付中(事前予約制)

6月2日(月)から、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した市民総合(特定)健康診査が始まります。健康診査にかかわらず、喫煙・運動不足・かたよった食生活など生活習慣を改善しましょう。

(8面に関連記事)

実施期間

6月2日(月)～12月9日(火)の月・火・木・金曜日と6～11月第一水曜日午後5時に実施します(ただし、祝日、8月はすべて除く)。

受付時間

午後1時15分～午後3時30分

実施場所

市民保健センター

対象者

下表の健診対象者一覧を
確認して下さい。

予約方法

40～74歳の方は、加入している医療保険者から受診券が届いてから予約専用電話に申し込んで下さい。守口市国民健康保険に加入している人は、順次郵送する「特定健康診査のご案内」に同封の健診予約はがきで申し込んで下さい(切手は不要)。

健診予約専用電話

6992・2347

受付時間

月～金曜日 午前9時～午後5時30分(祝日は除く)

75歳以上の人は、後期高齢者健康診査を実施します。大阪府後期高齢者医療広域連合から受診券が届いたら、予約専用電話に申し込んで下さい。

健診対象者一覧(年齢は、平成26年4月1日～平成27年3月31日に達する年齢です)

健診対象者	実施主体	費用	受診券	健診申込方法	持ち物
40～74歳の守口市国民健康保険に平成26年4月1日現在加入している人 (75歳の誕生日以降は、下段の後期高齢者医療制度による健診になります)	守口市国民健康保険	無料	守口市より送付(予約をした人に問診票兼受診券を送付)	案内状が届いたら、健診希望日の1か月前までに予約して下さい。後日、問診票兼受診券を郵送します。	問診票兼受診券、被保険者証
40～74歳の被用者保険に平成26年4月1日現在加入している被扶養者。ただし、国保組合は被保険者 (75歳の誕生日以降は、下段の後期高齢者医療制度による健診になります)	全国健康保険協会(協会けんぽ)、組合健保、共済組合、国保組合など	各医療保険者によって自己負担あり	各医療保険者より送付 ※受診券がないと特定健診が受けられません。送付されていない人は各医療保険者へ請求して下さい。	受診券が届いたら、健診希望日の1か月前までに予約して下さい。後日、問診票を郵送します。	問診票、受診券、被保険者証
後期高齢者医療制度に加入している人 (75歳の誕生日以降の人)	大阪府後期高齢者医療広域連合		大阪府後期高齢者医療広域連合より送付		
15歳以上39歳以下の人 ただし、学校や職場などで健康診断を受ける機会がある人は除く	守口市	無料	受診券は送付されません。	健診希望日の1か月前までに予約して下さい。後日、問診票を郵送します。	問診票、被保険者証
15歳以上の生活保護受給者					問診票

歯と口の健康週間

6月4(水)～10日(火)

歯科健康診査を受けましょう

歯科健康診査は、市民総合(特定)健康診査とあわせて実施します(ただし、休日健診日は除く)。歯科健康診査で、口の中の状態を調べましょう。対象 15歳以上60歳以下、65・70歳の人 ※パノラマレントゲンの対象は、15・20・25・65・70歳の5歳節目年齢の人
問合先 市民保健センター ☎6992・2217

主な内容

- 2面..... 税のお知らせ
- 3面..... 平成26年度国民健康保険料が決定
- 4面..... 平成24年度財務書類4表
- 5面..... 地域コミュニティ拠点施設だより①
- 6面..... 水道管を洗浄
- 7面..... 特別警報を実施しています
- 8・9面..... 健康にゆーす
- 10面..... 消費生活相談統計
- 11面..... 6月は環境月間
- 12面..... 男女共同参画週間
- 13面..... 教育委員会情報
- 14面..... 施設あんない
- 15面..... 伝言板
- 16面..... カメラアイ

1面 問合先

市民保健センター

☎6992-2217